

令和 7 年度 事務事業評価（議会）
（令和 6 年度決算）

分 科 会 評 価 結 果

分 科 会 名	文教分科会					整 理 番 号		文教－ 1		
	日 本 語 指 導 等 支 援 事 業									
	①	拡 充	2	継 続	3	改善の上 で継続	4	終期設定 し終了	5	休止・廃止
評 価 区 分 (事務事業の方向性)										

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、各学校における日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導を行う講師等や日本語が十分に理解できない保護者に対し通訳を行う通訳者を派遣することにより、個に応じた指導や支援を行い、学校や社会への円滑な適応を図ることを目的としている。

令和 6 年度日本語指導等支援事業に係る活用状況報告書によると、「教室での授業が分かるようになった」と回答した児童生徒の割合は 85.7%、「友達や先生と日本語でのコミュニケーションがとりやすくなった」と回答した児童生徒の割合は 96.4%であり、学校生活への円滑な適応や学習に必要な日本語能力の向上に成果が見られること、また、国際化の進展等に伴い、外国籍の児童生徒や日本語指導が必要な日本国籍の児童生徒の数は増え続けている現状から本事業の必要性は高いと認められる。

本事業のこれまでの成果も踏まえ、今後さらに外国籍の児童生徒との共生も重要なことから、日本語指導を行う専任指導員の増員や指導技術の継承及び研修の充実、民間派遣講師との連携強化を図ることにより、個に応じたきめ細かな指導やさらなる支援の充実を求め、拡充とした。